

# 生活保護、生活困窮者自立支援、子どもの貧困



ふるくぼ議員

憲法25条に軸足をおいて市独自の経済支援なしによりそった支援できるのか

奥山市長

冷たいね仙台市

「最高法規と認めるが具体方策は各法で」「現場の実情によりそった対応は必要しかし、全体的判断で実施の決断に至っていない」

「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」。この憲法第25条の立場で、社会保障制度を充実させることが大切です。

ふるくぼ議員 安倍自公政権のもとで、大規模な生活保護費の削減が行われています。住宅扶助削減による仙台市での影響は、これまで2人暮らしだった方の基準額が4万8千円から4千円も減額されることになりました。

ふるくぼ議員 生活保護が地方自治体の財政を圧迫するかのような議論がある。4分の3が国負担で、残りの4分の一は地方交付税で措置され、実質全額が国負担です。地方財政に負担がかかりません。むしろ国から来たお金よりも、生活保護に使ったお金が少ないくらいです。

生活保護必要とするすべての人が利用できるように  
冬季加算減などで  
二万円近く減額も  
健康福祉局長 減額  
の一方で支給月は一月延びた。  
奥山市長 全市的判断から実施の決断に至っていない。

## 憲法25条

国民の生存権と国の責務を規定



社会保障制度改革推進法  
家族、国民相互の助け合いへと、  
社会保障の本質ゆがめた

生活保護法で言う自立とは  
生活保護によって  
暮らしが安定し  
確立すること

ケースワーカーの増員を

ふるくぼ議員 ケースワーカーの役割は大変重要です。当事者とともに問題解決に取り

## 生活困窮者自立支援 生保追い出しとするな

ふるくぼ議員 国は、生活困窮者自立支援法を創設しました。学習支援の制度化、家賃の現物給付など、生活困窮者に支援を行う積極性は一定評価できます。

ふるくぼ議員 国は、生活困窮者自立支援法を創設しました。学習支援の制度化、家賃の現物給付など、生活困窮者に支援を行う積極性は一定評価できます。

### 困窮者に寄りそう支援

生活保護からの追い出しとならないように、自立支援と生活保

ふるくぼ議員 ある方が、「生活に困って区役所に相談に行っても、窓口を紹介されるだけで、結局何の制度

も利用できなかった」「自分の苦しみを聞いてくれ、寄り添ってくれていると感じることができれば、もっと頑張ろうと思えた」と思いを伝えてくれました。

国のメニュー以外の積極的支援を  
ふるくぼ議員 具体

の支援策について、国が示す必須事業や任意事業の枠にとどまらず、求められる支援を行っていく必要があります。進学の支援は、学習支援だけでなく、学費など経済的支援が不可欠、給付型奨学金制度を市で作るべきです。

## 子どもの貧困

### 多子世帯ほど支援弱まる

一人親世帯への  
児童扶養手当

1人目	4万2,000円
2人目	5,000円
3人目	3,000円

怒りの声  
「二人目は1日160円  
三人目は100円では  
とても育てられない」

ふるくぼ議員 多くの自治体では、出産祝い金や、医療費、保育料の無料化や学校給食も無料など、一人親世帯に対する独自の支援に取り組んでいる。2人目以降の児童に対する市独自の給付上乗せなど経済的支援を強めるべきです。

子供未来局長 国が児童扶養手当改善を検討中。市は注視する。市の負担も増えることに。  
※国の制度拡大で2人目一万円、3人目六千円なることが決まりました。

失業、出産、病気、家族との死別、離婚…生活設計が狂い貧困に  
誰の身にも起こりうること 誰もが安心して過せる生活の保障を